# 白鷹町原油価格等高騰対応支援給付金

町内事業者の へまさなん

原油価格や原材料価格等が幅広く値上がりしているなかで、多くの事業所に共通する経費で ある "電気料金等" のかかり増し費用について、給付金を支給します。

詳細は11月1日公開予定の町または白鷹町商工会のホームページをご覧ください。

#### 対象者

以下の①~④を満たす 全ての事業者が給付対象 となり得ます。

- ❶ 町内に事業所を有する法人又は個人事業主であること。
- ② 令和4年8月1日現在で事業を営んでおり、申請後、継続して事業を営む意思があること。
- ⑤ 「白鷹町運送事業者等支援給付金」等の町支援金を受けていない(受ける予定がない)こと。
- 4 町税の滞納がないこと。

ただし、上記●~●を満たしても以下の事業者は給付対象外となります。

- ●農林水産業による収入を主とする個人事業主 ●銀行業等 ●郵便局
- ●政治団体 ●宗教団体 ●性風俗産業 ●その他公序良俗に反する事業等を行う事業者

#### 支援対象経費

令和4年4月から8月までの5ヵ月分の "町内事業所" にかかる "電気料金、ガス料金、燃料費(ガソリン・軽油・重油・灯油)"を支援対象とします。

#### 給付金額

支援対象経費※1、2のうち任意のひと月分×20% (ガス料金については10%) ×最大5カ月分※3 (算定した額が3万円未満の場合は、一律3万円の給付とします。)

▶上限額 令和4年8月1日時点の従業員数により上限額が異なります。

R4.8.1 現在 の従業員数	10 人未満	10 人~	25 人~	50 人~	100人~	150人~	200人~
上限額	5 万円	10 万円	25 万円	50 万円	100万円	150 万円	200万円

- ※1 算定経費は電気料金、ガス料金、燃料費(ガソリン、軽油、重油、灯油の合計額)の いずれか1項目とします。
- ※2 店舗兼自宅の場合など店舗と自宅の請求額の区分ができない場合は、確定申告と同様 に按分計算により算定した経費が対象となります。
- ※3 令和4年4月から8月までの5ヵ月間のうち、営業月数分を算定します。

#### 申請方法

申請方法:**郵送**または**持参**により**白鷹町商工会**まで提出ください。

申請期間:11月1日(火)~12月23日(金)【消印有効】

下限の3万円の申請の場合、 ②と⑤の書類は添付不要です。

提出書類:①交付申請書(様式1)

②給付金額の算定に用いた電気料金、ガス料金、燃料費にかかる請求書等(支 出名目と金額などの明細がわかるもの)の写し

(※2の場合は、按分計算の内容を記した「按分計算書」を提出ください。)

- ③直近の確定申告書等の写し(新規創業の場合は開業届の写し)
- ④令和4年4月~8月の各月の売上台帳等の写し
- ⑤従業員数を証する書類
- ⑥振込先口座のカタカナ名義と口座番号等が記載されたページ等の写し
- ⑦本人確認書類の写し(個人事業主のみ、商工会会員は不要)

白鷹町商工会 お問い合わせ先 (受付時間:平日の9時~12時、午後1時~5時まで) TEL85-0055 FAX85-0056 〒992-0832 白鷹町大字荒砥乙 555-1

# 商工観光課からのお知らせ 1

## ■白鷹町地域応援券について

地域応援券の使用期限 10月31日 (月) まで!

町では、地域にある事業所の応援や、コロナ禍や物価上昇の影響を受けている町民の皆様の生活支援を目的として、7月下旬から8月上旬にかけて「白鷹町地域応援券」(商品券)を郵送しました。

### ●基準日 (令和4年6月30日) 以降に生まれた新生児のご家族の方へ

令和4年7月1日から10月31日までの間に出生届の提出があった新生児の方を対象として「白鷹町地域応援券」を配布しています。

- ①8月25日(木)までに届出がお済みの方は世帯主宛てに8月下旬頃に郵送しました。
- ②8月26日(金)以降の届出の方は、届出の際に役場町民課窓口にて配布します。

#### ●白鷹町地域応援券の使用・手続きはお済みですか?

#### 【町民の皆様へ】

白鷹町地域応援券の使用期限が令和4年10月31日(月)までとなっています。まだ、お手元にお使いになっていない応援券がありましたら、お早目にご使用ください。

#### 【登録事業所の皆様へ】

最終の地域応援券換金手続き締切日が令和4年11月24日(木)となっています。お手元の応援券を確認いただき忘れずに手続きをお願いします。

【問い合わせ】商工観光課 商工振興係 ☎87-0696

# ■ 再延長決定!:白鷹町事業継続雇用維持給付金 ・白鷹町雇用調整助成金申請代行補助事業費補助金

対象となる休業を1月から6月までとしておりましたが、7月から9月の休業についても対象とすることとしました。対象要件や申請必要書類など詳細については、町ホームページをご確認ください。

制度名	支援内容の概要	申請期限
白鷹町事業継続雇用維持給付金	雇用調整(休業)を実施し、従業員に対して法定 の休業手当を支払った事業者を対象とした給付金	・1月~6月の休業にかかる分 …令和4年10月31日(月)
一只鹰爪犀用飘整肋瓦条田器代行	開調整助成金などに係る申請代行手数料を社 保険労務士などへ支払った事業者を対象とした 対金	<ul><li>7月~9月の休業にかかる分</li></ul>

【問い合わせ】商工観光課 商工振興係 ☎87-0696

# ■ 運送事業者等支援給付金の申請はお済みですか?



本給付金の申請期限が 10 月 31 日 (月) までとなっています。申請を行っていない対象事業者の方はお早目に申請をお願いします。

給付額:運送事業者はトラック1台あたり3万円、タクシー業・運転代行業は1台あたり2.5万円

【問い合わせ】商工観光課 商工振興係 ☎87-0696